
資料編

本調査研究で実施した住民アンケート・自治体アンケートの一部を掲載する

1. 住民アンケート調査結果

Q1 あなたの性別をお答えください。当てはまるものを1つお選びください。(S A)

		回答数	%
全体		1300	100.0
1	男性	682	52.5
2	女性	618	47.5

Q2 あなたの年齢をお答えください。当てはまるものを1つお選びください。(S A)

		回答数	%
全体		1300	100.0
1	10歳代	0	0.0
2	20歳代	211	16.2
3	30歳代	219	16.8
4	40歳代	218	16.8
5	50歳代	218	16.8
6	60歳代	220	16.9
7	70歳以上	214	16.5

Q3 あなたの居住地域をお答えください。当てはまるものを1つお選びください。(S A)

		回答数	%
全体		1300	100.0
1	八王子市	178	13.7
2	立川市	68	5.2
3	武蔵野市	53	4.1
4	三鷹市	64	4.9
5	青梅市	42	3.2
6	府中市	72	5.5
7	昭島市	27	2.1
8	調布市	80	6.2
9	町田市	126	9.7
10	小金井市	36	2.8
11	小平市	61	4.7
12	日野市	52	4.0
13	東村山市	45	3.5
14	国分寺市	48	3.7
15	国立市	22	1.7
16	福生市	18	1.4
17	狛江市	26	2.0
18	東大和市	28	2.2
19	清瀬市	29	2.2
20	東久留米市	34	2.6
21	武蔵村山市	13	1.0
22	多摩市	42	3.2
23	稲城市	24	1.8
24	羽村市	20	1.5
25	あきる野市	16	1.2
26	西東京市	66	5.1
27	瑞穂町	6	0.5
28	日の出町	4	0.3
29	檜原村	0	0.0
30	奥多摩町	0	0.0

Q9 あなたの家庭では、何かペットを飼っていますか。当てはまるものをすべてお選びください。（MA）

		回答数	%
全体		1300	100.0
1	犬	469	36.1
2	猫	385	29.6
3	犬、猫以外のほ乳類（ウサギ・ハムスターなど）	81	6.2
4	その他	189	14.5
5	ペットは飼っていない	300	23.1

Q10 あなたの家庭でペットを飼っている理由を教えてください。当てはまるものをすべてお選びください。（MA）

		回答数	%
全体		841	100.0
1	気持ちが安らぐ・癒されるから	607	72.2
2	自分が動物好きだから	471	56.0
3	家族が動物好きだから	416	49.5
4	子どもの情操教育のため	72	8.6
5	防犯に役立つから	29	3.4
6	家庭内のコミュニケーションを良くするため	162	19.3
7	恵まれない環境にある動物を助きたいから	84	10.0
8	寂しさをまぎらわすため	75	8.9
9	その他	19	2.3
10	分からない	32	3.8

Q11 あなたは犬は好きですか。当てはまるものを1つお選びください。（SA）

		回答数	%
全体		1300	100.0
1	好き	930	71.5
2	嫌い	80	6.2
3	どちらでもない	290	22.3

Q12 あなたは猫は好きですか。当てはまるものを1つお選びください。（SA）

		回答数	%
全体		1300	100.0
1	好き	796	61.2
2	嫌い	172	13.2
3	どちらでもない	332	25.5

Q13 家族（自分を含む）の中に動物に対するアレルギーのある方はいますか。当てはまるものをすべてお選びください。（MA）

		回答数	%
全体		1300	100.0
1	犬に対するアレルギーがある家族がいる	82	6.3
2	猫に対するアレルギーがある家族がいる	180	13.8
3	その他の動物に対するアレルギーがある家族がいる	39	3.0
4	動物に対するアレルギーのある家族はいない	908	69.8
5	分からない	170	13.1

Q14 あなたがもし犬・猫を飼う場合、どこから入手しますか。当てはまるものをすべてお選びください。（MA）

		回答数	%
全体		1300	100.0
1	ペットショップ（大型店のペット売場を含む）	578	44.5
2	ブリーダー（繁殖業者）	222	17.1
3	保健所・動物愛護センターなどの行政機関	352	27.1
4	動物愛護団体	328	25.2
5	友人・知人	316	24.3
6	個人間の譲渡（里親募集サイトやSNS等インターネットを通じたもの）	191	14.7
7	個人間の譲渡（動物病院等の張り紙を通じたもの）	160	12.3
8	その他	29	2.2
9	分からない	261	20.1

Q15 Q14で「保健所・動物愛護センターなどの行政機関」を選ばなかった理由は何ですか。当てはまるものをすべてお選びください。（MA）

		回答数	%
全体		948	100.0
1	入手方法がわからないから	491	51.8
2	手続きが面倒だから	180	19.0
3	ペットショップなどで買うほうが良いから	85	9.0
4	性格や健康状態が分からないから	182	19.2
5	血統書がないから	41	4.3
6	どんな犬・猫に育つか分からないから	91	9.6
7	他人が飼っていた犬・猫は嫌だから	68	7.2
8	その他	110	11.6

Q16 あなたは、犬をどのように飼育していますか。当てはまるものを1つお選びください。（SA）

		回答数	%
全体		469	100.0
1	屋外へは一切出さず、屋内のみで飼っている	46	9.8
2	散歩のときなどに限り、屋外に出している	380	81.0
3	基本的には屋外で、状況に応じて屋内に入れている	22	4.7
4	屋内には一切入れず、屋外のみで飼っている	19	4.1
5	その他	2	0.4

Q17 あなたが飼っている犬のトイレのしつけについて、当てはまるものを1つお選びください。（SA）

		回答数	%
全体		469	100.0
1	屋内の犬用トイレでさせている	194	41.4
2	屋内と屋外を併用	152	32.4
3	屋外のみ	122	26.0
4	その他	1	0.2

Q18 あなたが飼っている犬の散歩中のトイレ（糞（ふん））について、当てはまるものを1つお選びください。（SA）

		回答数	%
全体		469	100.0
1	持ち帰る	433	92.3
2	何もしない（そのまま放置）	3	0.6
3	その他	1	0.2
4	散歩中にトイレ行為はしない	11	2.3
5	散歩はしない	21	4.5

Q18 あなたが飼っている犬の散歩中のトイレ（尿）について、当てはまるものを1つお選びください。（SA）

		回答数	%
全体		469	100.0
1	水をかけている	295	62.9
2	持参したトイレシートを使用	36	7.7
3	何もしない（そのまま放置）	97	20.7
4	その他	3	0.6
5	散歩中にトイレ行為はしない	14	3.0
6	散歩はしない	24	5.1

Q19 あなたが飼っている犬への「適切なしつけ※」をしていますか。当てはまるものを1つお選びください。（SA）

		回答数	%
全体		469	100.0
1	十分しつけている	197	42.0
2	少しはしつけている	226	48.2
3	あまりしつけていない	46	9.8
4	その他	0	0.0

Q20 犬を飼育する場合、飼い主には「居住している市区町村への犬の登録」・「狂犬病の予防接種を受けさせること」・「鑑札と注射済票を飼い犬に装着すること」が法律で義務付けられています。あなたが飼っている犬に対して行っていることについて、当てはまるものをすべてお選びください。（MA）

		回答数	%
全体		469	100.0
1	現在居住している市区町村に飼い犬を登録すること	376	80.2
2	年1回の狂犬病予防接種を受けさせること	380	81.0
3	鑑札を装着させること	178	38.0
4	狂犬病予防接種の注射済票を装着すること	172	36.7
5	何もしていない	18	3.8
6	家族が世話をしているので分からない	32	6.8

Q21 あなたは、猫をどのように飼育していますか。当てはまるものを1つお選びください。(SA)

		回答数	%
全体		385	100.0
1	屋外へは一切出さず、屋内のみで飼っている	298	77.4
2	自由に屋内外を出入りできるようにしている	62	16.1
3	基本的には屋外で、状況に応じて屋内に入れている	11	2.9
4	屋内には一切入れず、屋外のみで飼っている	6	1.6
5	その他	8	2.1

Q22 あなたが飼っている猫のトイレのしつけについて、当てはまるものを1つお選びください。(SA)

		回答数	%
全体		385	100.0
1	屋内の猫用トイレでさせている	321	83.4
2	屋内の猫用トイレと屋外の猫用トイレを併用	26	6.8
3	屋内の猫用トイレを使用しているが、外に出た際はどこで用を足しているか不明	16	4.2
4	特にしつけはしていない	19	4.9
5	その他	3	0.8

Q23 あなたが犬や猫を購入(または、拾ってきて飼育を決定)の際に要した比較・検討するための期間について、当てはまるものを1つお選びください。(SA)

		回答数	%
全体		777	100.0
1	1日未満	170	21.9
2	1日～1週間未満	212	27.3
3	1週間～2週間未満	132	17.0
4	2週間～1カ月未満	101	13.0
5	1カ月以上	142	18.3
6	その他	20	2.6

Q24 あなたが飼っている犬や猫は、不妊・去勢手術を受けていますか。当てはまるものを1つお選びください。(SA)

		回答数	%
全体		777	100.0
1	受けた	576	74.1
2	受ける予定がある	45	5.8
3	受ける予定はない	134	17.2
4	家族が世話をしているので分からない	22	2.8

Q25 あなたが飼っている犬や猫に、所有者表示をしていますか。当てはまるものを1つお選びください。(SA)

		回答数	%
全体		777	100.0
1	首輪だけつけている(所有者の表示なし)	189	24.3
2	首輪に鑑札や迷子札をつけている	98	12.6
3	首輪に名前や連絡先を書いている	71	9.1
4	マイクロチップを装着している	109	14.0
5	何もつけていない	280	36.0
6	その他	5	0.6
7	家族が世話をしているので分からない	25	3.2

Q26 あなたが飼っているペットについて、飼育上の不安や心配はありますか。当てはまるものをすべてお選びください。（MA）

全体		回答数	%
1	エサ代・病院費用などの金銭面の負担	295	35.1
2	適正飼育の確保（適切なしつけの仕方など）	126	15.0
3	逃走や周囲への迷惑や危害の発生の防止	143	17.0
4	人と動物の共通感染症（オウム病など）の予防	89	10.6
5	災害時の取扱方法	336	40.0
6	一時的な飼育先の確保（自分が病気になった時など、世話を頼める人が近くにいない）	129	15.3
7	終生飼育の確保（自分に何かあった時に、ペットを託せる人がいない）	104	12.4
8	ペットロス（ペットの死亡などを契機に発症する疾患）	254	30.2
9	その他	6	0.7
10	特になし	186	22.1

Q27 あなたは、ペット飼育に関する情報をどこから入手していますか。以下のそれぞれの項目について、
_1 当てはまるものをすべてお選びください。／ペットの種類や品種を選ぶための情報（MA）

全体		回答数	%
1	行政機関	53	6.3
2	動物病院	124	14.7
3	ペットショップ	189	22.5
4	ブリーダー	50	5.9
5	ペット飼育中の知人、親戚など	97	11.5
6	インターネット	266	31.6
7	テレビ・ラジオ	58	6.9
8	新聞・雑誌など	51	6.1
9	その他	29	3.4
10	入手していない	327	38.9

Q27 あなたは、ペット飼育に関する情報をどこから入手していますか。以下のそれぞれの項目について、
_2 当てはまるものをすべてお選びください。／適正な飼育をするための情報（しつけ方法など）（MA）

全体		回答数	%
1	行政機関	42	5.0
2	動物病院	197	23.4
3	ペットショップ	135	16.1
4	ブリーダー	33	3.9
5	ペット飼育中の知人、親戚など	117	13.9
6	インターネット	337	40.1
7	テレビ・ラジオ	60	7.1
8	新聞・雑誌など	96	11.4
9	その他	40	4.8
10	入手していない	243	28.9

Q27 あなたは、ペット飼育に関する情報をどこから入手していますか。以下のそれぞれの項目について、
_3 当てはまるものをすべてお選びください。／ペットの健康に関する情報（予防接種など）（MA）

全体		回答数	%
1	行政機関	89	10.6
2	動物病院	365	43.4
3	ペットショップ	99	11.8
4	ブリーダー	23	2.7
5	ペット飼育中の知人、親戚など	78	9.3
6	インターネット	274	32.6
7	テレビ・ラジオ	35	4.2
8	新聞・雑誌など	60	7.1
9	その他	26	3.1
10	入手していない	200	23.8

Q27 あなたは、ペット飼育に関する情報をどこから入手していますか。以下のそれぞれの項目について、
_4 当てはまるものをすべてお選びください。／終生飼養を確保するための情報（飼育にかかる費用など）（MA）

全体		回答数	%
1	行政機関	34	4.0
2	動物病院	124	14.7
3	ペットショップ	71	8.4
4	ブリーダー	24	2.9
5	ペット飼育中の知人、親戚など	61	7.3
6	インターネット	226	26.9
7	テレビ・ラジオ	31	3.7
8	新聞・雑誌など	50	5.9
9	その他	21	2.5
10	入手していない	408	48.5

Q27 あなたは、ペット飼育に関する情報をどこから入手していますか。以下のそれぞれの項目について、
_5 当てはまるものをすべてお選びください。／所有の明示についての情報（鑑札やマイクロチップ装着など）（MA）

全体		回答数	%
1	行政機関	70	8.3
2	動物病院	141	16.8
3	ペットショップ	99	11.8
4	ブリーダー	23	2.7
5	ペット飼育中の知人、親戚など	60	7.1
6	インターネット	184	21.9
7	テレビ・ラジオ	33	3.9
8	新聞・雑誌など	29	3.4
9	その他	16	1.9
10	入手していない	375	44.6

Q27 あなたは、ペット飼育に関する情報をどこから入手していますか。以下のそれぞれの項目について、
_6 当てはまるものをすべてお選びください。／繁殖についての情報（不妊・去勢手術など）（MA）

全体		回答数	%
1	行政機関	36	4.3
2	動物病院	305	36.3
3	ペットショップ	85	10.1
4	ブリーダー	28	3.3
5	ペット飼育中の知人、親戚など	61	7.3
6	インターネット	184	21.9
7	テレビ・ラジオ	19	2.3
8	新聞・雑誌など	33	3.9
9	その他	17	2.0
10	入手していない	288	34.2

Q27 あなたは、ペット飼育に関する情報をどこから入手していますか。以下のそれぞれの項目について、
_7 当てはまるものをすべてお選びください。／人と動物の共通感染症予防のための情報（オウム病など）（MA）

全体		回答数	%
1	行政機関	46	5.5
2	動物病院	255	30.3
3	ペットショップ	72	8.6
4	ブリーダー	13	1.5
5	ペット飼育中の知人、親戚など	48	5.7
6	インターネット	195	23.2
7	テレビ・ラジオ	37	4.4
8	新聞・雑誌など	41	4.9
9	その他	15	1.8
10	入手していない	335	39.8

Q27 あなたは、ペット飼育に関する情報をどこから入手していますか。以下のそれぞれの項目について、
_8 当てはまるものをすべてお選びください。／ペットの逃走や危害などによるトラブルの発生を防止するための情報（MA）

全体		回答数	%
1	行政機関	53	6.3
2	動物病院	98	11.7
3	ペットショップ	59	7.0
4	ブリーダー	22	2.6
5	ペット飼育中の知人、親戚など	75	8.9
6	インターネット	200	23.8
7	テレビ・ラジオ	33	3.9
8	新聞・雑誌など	41	4.9
9	その他	25	3.0
10	入手していない	418	49.7

Q27 あなたは、ペット飼育に関する情報をどこから入手していますか。以下のそれぞれの項目について、
_9 当てはまるものをすべてお選びください。／災害時の避難対策についての情報 (MA)

		回答数	%
全体		841	100.0
1	行政機関	110	13.1
2	動物病院	86	10.2
3	ペットショップ	49	5.8
4	ブリーダー	19	2.3
5	ペット飼育中の知人、親戚など	61	7.3
6	インターネット	217	25.8
7	テレビ・ラジオ	48	5.7
8	新聞・雑誌など	43	5.1
9	その他	24	2.9
10	入手していない	397	47.2

Q28 あなたが飼っている犬や猫を事情により飼えなくなった場合、どのようにしますか。当てはまるものをすべてお選びください。(MA)

		回答数	%
全体		777	100.0
1	新しい飼い主を個人的に探す	357	45.9
2	既に譲渡先を決めている	65	8.4
3	動物愛護団体や動物病院、ペットショップなどに相談する	225	29.0
4	保健所・動物愛護センターなどの行政機関に引き取りを依頼する	76	9.8
5	野外に放す	2	0.3
6	その他	21	2.7
7	考えていない	246	31.7

Q29 犬や猫などを遺棄したものは、100万円以下の罰金に処せられることを知っていますか。当てはまるものを1つお選びください。(SA)

		回答数	%
全体		777	100.0
1	知っている	293	37.7
2	知らない	484	62.3

Q30 あなたが飼っている犬や猫が行方不明になった場合、どのようにしますか。当てはまるものをすべてお選びください。(MA)

		回答数	%
全体		777	100.0
1	自分で近所を探す	653	84.0
2	張り紙などを掲示する	426	54.8
3	SNS (Facebook・Twitterなど) で情報提供を募る	256	32.9
4	保健所・動物愛護センターなどの行政機関に連絡する	407	52.4
5	交番・警察署に連絡する	305	39.3
6	帰ってくるまで待つ	201	25.9
7	その他	10	1.3

Q31 あなたは、災害が起きて避難が必要となった場合、飼っている犬や猫をどうしますか。当てはまるものを1つお選びください。(S A)

		回答数	%
全体		777	100.0
1	避難先に一緒に連れていく	417	53.7
2	自宅に置いていく	51	6.6
3	野外に放す	11	1.4
4	親戚や友人に預ける	62	8.0
5	危険だとしても避難せず、ペットとともに自宅や車で過ごす	143	18.4
6	その他	9	1.2
7	考えていない	84	10.8

Q32 あなたは、災害等により避難する場合、環境省のガイドラインでは「①ペットと一緒に避難する『同行避難』が原則となっていること」や、「②避難所でペットと同じ建物内で過ごせるかどうかは、自治体等に任されていること」を知っていますか。当てはまるものを1つお選びください。(S A)

		回答数	%
全体		777	100.0
1	①だけ知っている	100	12.9
2	②だけ知っている	93	12.0
3	①、②とも知っている	188	24.2
4	①、②とも知らなかった	396	51.0

Q33 あなたは、災害時に備え、犬や猫のための防災対策をしていますか。当てはまるものをすべてお選びください。(MA)

		回答数	%
全体		777	100.0
1	エサやペットシートなどの備蓄	366	47.1
2	ケージやキャリーバッグの準備	301	38.7
3	迷子札やマイクロチップの装着	153	19.7
4	避難所や避難経路、ペットの同行避難の可否の確認	80	10.3
5	避難所で周囲の人に迷惑をかけないようにしつけ	111	14.3
6	緊急時の預かり先を確保	50	6.4
7	その他	5	0.6
8	対策はしていない	307	39.5

Q34 あなたは、近隣の方に飼っている犬や猫のことで迷惑をかけていると思いますか。当てはまるものを1つお選びください。(S A)

		回答数	%
全体		777	100.0
1	迷惑はかけていない	420	54.1
2	何かしら迷惑をかけている	173	22.3
3	分からない	184	23.7

Q35 あなたの犬や猫が迷惑をかけていると思われる理由は何ですか。当てはまるものをすべてお選びください。(MA)

		回答数	%
全体		173	100.0
1	糞(ふん)・尿	29	16.8
2	鳴き声・騒音	136	78.6
3	臭い	34	19.7
4	他人の財産(家の壁や自動車など)への損傷	8	4.6
5	放し飼い	5	2.9
6	毛の飛散	25	14.5
7	かむ・ひっかくなどの危害	2	1.2
8	その他	3	1.7

Q36 あなたは、他人が飼っている犬で、困っていることはありますか。困っている理由として、当てはまるものをすべてお選びください。(MA)

		回答数	%
全体		1300	100.0
1	糞(ふん)・尿	377	29.0
2	鳴き声・騒音	334	25.7
3	臭い	116	8.9
4	放し飼い	92	7.1
5	毛の飛散	90	6.9
6	かむなどの危害	59	4.5
7	犬から人間にうつる病気への感染	35	2.7
8	その他	9	0.7
9	困っていることはない	683	52.5

Q37 他人の犬に困った時(もしくは、困る場面に遭遇した場合)にどう対処しますか。当てはまるものをすべてお選びください。(MA)

		回答数	%
全体		1300	100.0
1	飼い主に注意する	439	33.8
2	行政窓口に相談する	272	20.9
3	町内会・管理組合などに相談する	158	12.2
4	自分で工夫する	195	15.0
5	我慢する(何もしない)	493	37.9
6	その他	20	1.5

Q38 あなたは、他人が飼っている猫や野良猫で、困っていることはありますか。困っている理由として、当てはまるものをすべてお選びください。(MA)

		回答数	%
全体		1300	100.0
1	糞(ふん)・尿	366	28.2
2	鳴き声・騒音	213	16.4
3	臭い	97	7.5
4	放し飼い	144	11.1
5	毛の飛散	55	4.2
6	ひっかくなどの危害	41	3.2
7	猫から人間にうつる病気への感染	36	2.8
8	その他	14	1.1
9	困っていることはない	773	59.5

Q39 他人の猫や野良猫に困った時にどう対処しますか。当てはまるものをすべてお選びください。(M A)

		回答数	%
全体		1300	100.0
1	飼い主に注意する	312	24.0
2	行政窓口相談する	317	24.4
3	町内会・管理組合などに相談する	184	14.2
4	自分で工夫する	260	20.0
5	我慢する(何もしない)	492	37.8
6	その他	22	1.7

Q40 数年前(2~3年前)と比べ、他人が飼っている犬・猫や野良猫に関するトラブルは増えていると感じますか。当てはまるものを1つお選びください。(S A)

		回答数	%
全体		726	100.0
1	増えている	149	20.5
2	減っている	93	12.8
3	変わらない	292	40.2
4	分からない	192	26.4

Q41 近隣での犬や猫の多頭飼育が原因で困った経験はありますか。当てはまるものを1つお選びください。(S A)

		回答数	%
全体		1300	100.0
1	ある	142	10.9
2	ない	1158	89.1

Q42 近隣への迷惑防止や飼い主への適正飼育を促すため、一定数以上の犬や猫を飼育する者に届出義務を課すなどの規制を課すことについて、どう思いますか。当てはまるものを1つお選びください。(S A)

		回答数	%
全体		1300	100.0
1	賛成	946	72.8
2	反対	42	3.2
3	分からない	312	24.0

Q43 Q42で「反対」を選んだ理由は何ですか。当てはまるものをすべてお選びください。(M A)

		回答数	%
全体		42	100.0
1	届出制にしても迷惑防止につながらないため	11	26.2
2	届け出ない人が多いと思うため	17	40.5
3	必要性を感じないため	12	28.6
4	何頭飼おうが個人の自由だから	9	21.4
5	手続きが面倒だから	3	7.1
6	飼われている犬や猫にとって良いことかどうか分からないから	8	19.0
7	その他	0	0.0

Q44 あなたは、地域猫活動を知っていますか。当てはまるものを1つお選びください。(S A)

		回答数	%
全体		1300	100.0
1	知っており、内容も理解している	352	27.1
2	聞いたことはあるが、内容は知らない	400	30.8
3	知らない	548	42.2

Q45 あなたは、自分の住む地域において、野良猫の問題が起こった時の対策として、地域猫活動を行うことをどう思いますか。当てはまるものを1つお選びください。(S A)

		回答数	%
全体		1300	100.0
1	賛成	800	61.5
2	反対	46	3.5
3	どちらともいえない	454	34.9

Q46 地域猫活動に賛成の理由について、当てはまるものをすべてお選びください。(MA)

		回答数	%
全体		800	100.0
1	野良猫が減るから	454	56.8
2	糞(ふん)・尿やゴミ袋をあさるなどの野良猫問題が減るから	378	47.3
3	猫を殺さずに問題解決ができるから	571	71.4
4	地域の問題は地域で解決すべきだから	184	23.0
5	地域コミュニティの活性化につながるから	129	16.1
6	その他	1	0.1

Q47 地域猫活動に反対の理由について、当てはまるものをすべてお選びください。(MA)

		回答数	%
全体		46	100.0
1	野良猫が減らないから	21	45.7
2	捨て猫が増えるから	18	39.1
3	野良猫を不妊・去勢するのはかわいそうだから	4	8.7
4	地域で取り組むべき問題ではないから	12	26.1
5	時間や労力がかかるから	9	19.6
6	地域住民の対立が生じるから	9	19.6
7	その他	6	13.0

Q48 ペットについて何かご意見や行政（国・県・市町村等）へのご要望があればご記入ください。

※以下は項目ごとの主な意見。意見の趣旨を損なわない範囲で表現を変えたり要約したりしている。

飼い主に対する法・規制の導入・強化

意見・要望の内容	年齢	ペット飼育の有無
ペットを飼う人は資格を持たなければならないという法律を作り、ペット飼育に対するハードルを上げてほしい。	20歳代	有
ペットの飼育は許可制とするとともに、飼い主から預託金を徴収するべきである。預託金は野良犬や野良猫の対策費等として使用する。	50歳代	有
ペットの飼育は届け出制にして、飼い主には講習を受けさせるようにしてほしい。	30歳代	有
ペットの飼い主からはペット税を徴収したほうが良い。	30歳代	有
犬の糞(ふん)の放置には厳重に罰を与えてほしい。	40歳代	有
公道・私道に糞(ふん)・尿をした場合の罰則を求める。	40歳代	有
猫や犬、その他の動物やペットは家族ととらえ、飼い主が責任を持つような制度があれば良い。殺傷した場合にはそれなりの罰を課すことを要望する。	50歳代	有
動物を飼って良い賃貸物件を建設する場合は、近隣住民の許可を得るべきである。	30歳代	有
猫も犬と同様に放し飼いを禁止にしてほしい。	50歳代	有
犬については規制があるのに、猫は野放図。猫への規制を厳しくしてほしい。	60歳代	有
迷惑な飼い主に対してはしっかりと行政指導をしてほしい。	30歳代	有

殺処分削減

東京に限らず、全国での殺処分ゼロを実現してほしい。	50歳代	無
殺処分を減少させ、最終的にはゼロになることを切に望む。	30歳代	有
動物が殺処分にならないように、各種PR活動、行政・地域住民・獣医師・ボランティアによる懇談会、映画鑑賞、イベントを実施すべき。	50歳代	有
殺処分を減らすため、愛護団体と行政との結びつきを強固にしてほしい。野良猫の虐待に対する処罰が軽すぎると感じる。	50歳代	無
保護された犬や猫を殺処分するのはやめてほしい。きちんと公開して里親になる人を見つけてあげてほしい。	60歳代	有
もっと動物を大切に扱ってほしい。動物の命を粗末に扱って人は罰するべき。保健所で殺すことはやめてほしい。	50歳代	有
行政は、殺処分ゼロを目指すべく、ボランティア団体が行っている里親探しの支援や保護施設の開設などに、積極的に取り組んでほしいと思う。	50歳代	有

飼い主・住民に対する情報提供・啓発の強化

ペットを飼っている家庭に、飼い方や近隣への配慮、マナーを記した冊子を配布すると良い。動物を飼う人は、犬や猫が嫌いな人や鳴き声などに迷惑している人がいることを知ってほしい。	20歳代	有
ペットを飼育する人を対象に、飼育の仕方を教える講演会等を定期的に催してほしい。	50歳代	有
健全なペットとの付き合い方を市民に教育してほしい。	40歳代	有
ネットをもっと活用して、周知活動を活発にしてほしい。	50歳代	無
ペットが大きくなると捨ててしまう飼い主の話を時々聞く。最後まで面倒を見ることについて、啓発活動に努めていただきたい。	50歳代	有
最近は減ってきているが、犬の糞(ふん)が道路の隅に放置されているのを見かける。飼い主のマナーの問題なので、広報などでマナーの遵守を呼びかけてほしい。	20歳代	無
野良猫の対策(助成金)などを住民に知らせてほしい。	40歳代	有

事業者に対する法・規制の導入・強化

意見・要望の内容	年齢	ペット飼育の有無
悪徳ペットショップ・ブリーダーの規制をしてほしい。ペットを商品としてしか考えていない業者が多すぎる。	40歳代	有
悪質なブリーダーを取り締まってもらいたい。ペットショップでの生体の販売を中止する、若しくは何らかの制限を設けるなどの取り組みを行ってもらいたい。	60歳代	有
違法なブリーダーの実態把握、取り締まり強化。利潤追求のための輸入動物の厳格化。	50歳代	有
ペットショップで子猫や子犬を売ることにもっと制限などをつけて厳しくしてほしい。	20歳代	有
ペットショップが適正な方法で営業されているか、確認してほしい。	50歳代	有

飼い主に対する補助制度の創設・拡充

狂犬病予防注射の接種に対して補助をしてほしい。	30歳代	有
避妊・去勢手術を受けやすくするために補助をしてほしい。	50歳代	有
ボランティアで動物の保護をしている人に金銭的な補助をしてほしい。	50歳代	有
赤ちゃんおむつのゴミ袋同様、ペットシーツのためのゴミ袋も無料配布してほしい。	60歳代	有

自治体の対応への不満

よその飼い主がペットの毛の塊を頻繁にわが家の庭に捨てるので、行政に相談したが、特に対応してくれなかったため、行政には期待していない。	40歳代	有
隣家の多頭飼育に悩まされ、市に相談したところ、それが隣家に伝わり嫌がらせを受けたため、再度市に相談したが、何もしてくれなかった。	70歳以上	有

動物愛護の推進

動物を器物扱いにしている法律を改正してほしい。法律がそうなっているのだから、動物の命を簡単に考える人がいるのもわかる。	40歳代	有
ペットを物扱いとする法律を改正してほしい。	40歳代	有

避難所におけるペット対応の充実

避難先にペットと一緒に避難できるようにしてほしい。	50歳代	有
避難場所におけるペット同行の詳細を開示してほしい。	60歳代	有

飼い主不明犬・猫の譲渡推進

譲渡の条件をもっと緩くしてほしい。	50歳代	有
飼えなくなった時に引き取ってもらえる施設があれば、野良犬・猫だけでなく、ワニや毒ヘビなどの危険生物が野に放たれる心配が減るので、ありがたい。	20歳代	有

地域猫活動への対応

殺処分を減らすためにも、地域猫をより多く保護できるよう手当を厚くしてほしい。	50歳代	有
野良猫や地域猫の放し飼いは全てやめてほしい。猫は室内で飼育すべき。	50歳代	有

野良猫による糞(ふん)・尿被害への対策強化

野良猫に餌やりをする人を逮捕してほしい。残りの餌を片付けない。糞(ふん)・尿被害に迷惑している人のことを考えていない。	50歳代	有
近所で野良猫に餌をあげている人がいるようで、食べ物が散らかっていたり、糞(ふん)があつたりするので、対策を考えるべき。	60歳代	有

その他

意見・要望の内容	年齢	ペット飼育の有無
公共施設など、ペット同伴可能な場所を増やしてほしい。	50歳代	有
野良猫に関しては、行政・地域がもっと寛容になってほしい。	60歳代	有
野良猫の溜まり場になっている場所が近所にあつて、自分の市でこの猫たちに対してどんなケアや保護をしているのか気になっている。	30歳代	有
飛行機の座席にペットを持ち込める便を作してほしい。	30歳代	有
動物を輸入しやすくしてほしい。	50歳代	有

飼育マナーの改善

夕方の犬の散歩時間などは、近くの緑化道路では糞(ふん)・尿の臭いがひどい。近隣の住民は毎日のことなので辛いと思う。	60歳代	無
家の前に糞(ふん)をされ、片付けもせずに行ってしまうということが何度もあり困っている。ペットを飼う以上、飼い主の責任と義務として、最低限のマナーは守ってほしい。	50歳代	無
散歩中の犬に放尿させたり、早朝、糞(ふん)をさせて持ち帰らない人が多い。誰がやっているのかわからないので、行政に言いようがない。	40歳代	有
飼い主はもっと他人への迷惑を配慮すべきと思う。	40歳代	有
最近の飼い主のマナーの悪さは目に余る。ペットの生態・習性など勉強してから飼ってほしい。	40歳代	有

終生飼育の徹底

最後まで責任を持って飼うこと。これだけです。ペットの飼育にはお金がかかることも前もって知っていてほしい。	30歳代	有
最近ではマナーについてとてもよく周知できているが、高齢者がペットを飼えなくなってやむなく放置するという話を聞くことが多くなった。	50歳代	有
飼う以上は最後まで責任を持つことが大切である。	70歳以上	無
個人個人が責任を持って生涯面倒を見るべき。飼い主が老齢、病気になった時どうするか、日頃から考えておくべきと思う。	70歳以上	有
自身の生活に余裕のない方は、むやみにペットを飼ってはいけないと思う。	70歳以上	有

その他

ペットがいると生活に潤いが出て楽しいが、今マンション住まいなので飼うことを禁じられていて残念。	70歳以上	無
ペット飼育可の賃貸物件を増やしてほしい。	50歳代	有
ペットで癒されている人が多いので、ペット禁止の街を作らないでほしい。	30歳代	有
先進国のように、ペットとの共存が進化してほしい。店、レストランへの入店など。飼い主のしつけ意識強化も大事。	70歳以上	有
ドッグランなど、犬を連れて行くところが増えると良いと思う。	60歳代	有
ブリーダーさんに教を請いたい、料金が高く困っている。	60歳代	有
ペットショップで売っている猫が高すぎると思う。	70歳以上	有
動物に優しい社会は、障害者や高齢者にとっても優しい社会であると思うから推進していくべき。	50歳代	有
ペットはあまり増えすぎないと良いと思う。	40歳代	有
1月に愛犬が死亡したが、やっとペットロスから解放された。	20歳代	有

2. 自治体アンケート調査結果

■調査票A（動物担当部署）

Q1- 貴自治体ではペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫に関してどのような問題がありますか。当てはまるものをすべてお選びください。（○はいくつでも）（MA）

全体		回答数	%
	全体	30	100.0
1	狂犬病予防注射接種率が低い	9	30.0
2	飼い犬の登録率が低い	1	3.3
3	所有者表示（鑑札、名札、マイクロチップ等）が徹底されない	6	20.0
4	ペットによる悪臭・騒音が発生している	14	46.7
5	犬の散歩時のマナーが悪い飼い主がいる	24	80.0
6	飼い猫の屋内飼育が徹底されない	17	56.7
7	安易にペットを飼い始める住民が見られる	4	13.3
8	ペットが遺棄されている	1	3.3
9	不適切な多頭飼育・ネグレクト問題が発生している	8	26.7
10	不妊・去勢手術が徹底されない	14	46.7
11	ペットの災害対策に関する飼い主の意識が低い	3	10.0
12	飼い主不明犬・猫によるふん尿、爪とぎ等による被害が発生している	18	60.0
13	飼い主不明犬・猫への不適切な餌やりがある	25	83.3
14	地域猫活動が展開できていない	6	20.0
15	犬や猫の譲渡会が開催できない、開催できても成果が上がらない	4	13.3
16	動物の殺傷や虐待事件が発生している	0	0.0
17	その他	1	3.3
18	特に問題はない	0	0.0

Q1- 問1-1で選んだものの中で、「特に対応に苦慮しているもの」を3つまで選んで番号を記入してください。（MA）

全体		回答数	%
	全体	30	100.0
1	狂犬病予防注射接種率が低い	5	16.7
2	飼い犬の登録率が低い	0	0.0
3	所有者表示（鑑札、名札、マイクロチップ等）が徹底されない	2	6.7
4	ペットによる悪臭・騒音が発生している	1	3.3
5	犬の散歩時のマナーが悪い飼い主がいる	9	30.0
6	飼い猫の屋内飼育が徹底されない	8	26.7
7	安易にペットを飼い始める住民が見られる	0	0.0
8	ペットが遺棄されている	0	0.0
9	不適切な多頭飼育・ネグレクト問題が発生している	6	20.0
10	不妊・去勢手術が徹底されない	8	26.7
11	ペットの災害対策に関する飼い主の意識が低い	0	0.0
12	飼い主不明犬・猫によるふん尿、爪とぎ等による被害が発生している	13	43.3
13	飼い主不明犬・猫への不適切な餌やりがある	18	60.0
14	地域猫活動が展開できていない	3	10.0
15	犬や猫の譲渡会が開催できない、開催できても成果が上がらない	0	0.0
16	動物の殺傷や虐待事件が発生している	0	0.0
17	その他	0	0.0

- Q3- 貴課では、飼い主や住民に対する犬・猫に関する啓発を、どのような方法で行っていますか。以下の表に掲げる
1_1 ①～⑤の項目ごとに、取り組んでいるものをすべてお選びください。（①～⑤の項目ごとに○はいくつでも）／
①ペット飼育に関する法的義務等の履行（狂犬病予防注射接種、飼い犬の登録、所有者表示等）（MA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	市町村の広報紙やホームページにおける情報発信	28	93.3
2	独自に作成したチラシ・冊子・ポスター等の配布・掲示	10	33.3
3	国・都が作成したチラシ・冊子・ポスター等の配布・掲示	17	56.7
4	自治会・町会との連携・意見交換	0	0.0
5	飼い主への文書による通知	15	50.0
6	イベント・講座等を開催	5	16.7
7	特に啓発は行っていない	1	3.3

- Q3- 貴課では、飼い主や住民に対する犬・猫に関する啓発を、どのような方法で行っていますか。以下の表に掲げる
1_2 ①～⑤の項目ごとに、取り組んでいるものをすべてお選びください。（①～⑤の項目ごとに○はいくつでも）／
②飼育マナーの適正化（悪臭・騒音防止、散歩時のマナー適正化、飼い猫の屋内飼育等）（MA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	市町村の広報紙やホームページにおける情報発信	27	90.0
2	独自に作成したチラシ・冊子・ポスター等の配布・掲示	18	60.0
3	国・都が作成したチラシ・冊子・ポスター等の配布・掲示	15	50.0
4	自治会・町会との連携・意見交換	0	0.0
5	飼い主への文書による通知	8	26.7
6	イベント・講座等を開催	12	40.0
7	特に啓発は行っていない	0	0.0

- Q3- 貴課では、飼い主や住民に対する犬・猫に関する啓発を、どのような方法で行っていますか。以下の表に掲げる
1_3 ①～⑤の項目ごとに、取り組んでいるものをすべてお選びください。（①～⑤の項目ごとに○はいくつでも）／
③終生飼育の徹底（安易な飼育防止、ペット遺棄防止、不適切な多頭飼育・ネグレクト問題防止、ペットの不妊・去勢手術等）（MA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	市町村の広報紙やホームページにおける情報発信	22	73.3
2	独自に作成したチラシ・冊子・ポスター等の配布・掲示	11	36.7
3	国・都が作成したチラシ・冊子・ポスター等の配布・掲示	16	53.3
4	自治会・町会との連携・意見交換	0	0.0
5	飼い主への文書による通知	3	10.0
6	イベント・講座等を開催	5	16.7
7	特に啓発は行っていない	1	3.3

- Q3- 貴課では、飼い主や住民に対する犬・猫に関する啓発を、どのような方法で行っていますか。以下の表に掲げる
1_4 ①～⑤の項目ごとに、取り組んでいるものをすべてお選びください。（①～⑤の項目ごとに○はいくつでも）／
④ペットの災害対策（マニュアル等の作成、避難訓練、ペット関連物資の備蓄等）（MA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	市町村の広報紙やホームページにおける情報発信	11	36.7
2	独自に作成したチラシ・冊子・ポスター等の配布・掲示	9	30.0
3	国・都が作成したチラシ・冊子・ポスター等の配布・掲示	16	53.3
4	自治会・町会との連携・意見交換	3	10.0
5	飼い主への文書による通知	4	13.3
6	イベント・講座等を開催	3	10.0
7	特に啓発は行っていない	1	3.0

Q3- 貴課では、飼い主や住民に対する犬・猫に関する啓発を、どのような方法で行っていますか。以下の表に掲げる
 1_5 ①～⑤の項目ごとに、取り組んでいるものをすべてお選びください。(①～⑤の項目ごとに○はいくつでも) /
 ⑤飼い主不明犬・猫対策 (TNR※・地域猫活動、譲渡会、動物殺傷・虐待防止等) (MA)

全体		回答数	%
	全体	30	100.0
1	市町村の広報誌やホームページにおける情報発信	19	63.3
2	独自に作成したチラシ・冊子・ポスター等の配布・掲示	11	36.7
3	国・都が作成したチラシ・冊子・ポスター等の配布・掲示	12	40.0
4	自治会・町会との連携・意見交換	5	16.7
5	飼い主への文書による通知	1	3.3
6	イベント・講座等を開催	14	46.7
7	特に啓発は行っていない	5	16.7

Q4- ペット(犬・猫)や飼い主不明犬・猫に関する取組における他の主体との連携状況についてお聞きします。以下
 1_1 の表に掲げる①～⑤の項目について、貴課が連携したことがある主体(実績)と今後連携したい主体(希望)を
 1_2 すべてお選びください。(①～⑤の項目ごとに○はいくつでも) / ①ペット飼育に関する法的義務等の履行(狂犬
 病予防注射接種、飼い犬の登録、所有者表示等) / 実績(MA)

全体		回答数	%
	全体	30	100.0
1	庁内の他部署	2	6.7
2	他の市町村	8	26.7
3	都	7	23.3
4	国	1	3.3
5	獣医師会・動物病院	25	83.3
6	動物愛護団体・ボランティア	0	0.0
7	社会福祉協議会・民生委員	0	0.0
8	自治会・マンション管理組合	1	3.3
9	ペット関連業者	0	0.0
10	実績なし	3	10.0

Q4- ペット(犬・猫)や飼い主不明犬・猫に関する取組における他の主体との連携状況についてお聞きします。以下
 1_1 の表に掲げる①～⑤の項目について、貴課が連携したことがある主体(実績)と今後連携したい主体(希望)を
 1_2 すべてお選びください。(①～⑤の項目ごとに○はいくつでも) / ①ペット飼育に関する法的義務等の履行(狂犬
 病予防注射接種、飼い犬の登録、所有者表示等) / 希望(MA)

全体		回答数	%
	全体	30	100.0
1	庁内の他部署	1	3.3
2	他の市町村	4	13.3
3	都	3	10.0
4	国	2	6.7
5	獣医師会・動物病院	8	26.7
6	動物愛護団体・ボランティア	3	10.0
7	社会福祉協議会・民生委員	1	3.3
8	自治会・マンション管理組合	2	6.7
9	ペット関連業者	4	13.3
10	希望なし	7	23.3

- Q4- ペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫に関する取組における他の主体との連携状況についてお聞きします。以下
 1_2 の表に掲げる①～⑤の項目について、貴課が連携したことがある主体（実績）と今後連携したい主体（希望）を
 1_1 すべてお選びください。（①～⑤の項目ごとに○はいくつでも）／②飼育マナーの適正化（悪臭・騒音防止、散歩時のマナー適正化、飼い猫の屋内飼育等）／ 実績（MA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	庁内の他部署	9	30.0
2	他の市町村	1	3.3
3	都	17	56.7
4	国	1	3.3
5	獣医師会・動物病院	9	30.0
6	動物愛護団体・ボランティア	14	46.7
7	社会福祉協議会・民生委員	2	6.7
8	自治会・マンション管理組合	3	10.0
9	ペット関連業者	0	0.0
10	実績なし	3	10.0

- Q4- ペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫に関する取組における他の主体との連携状況についてお聞きします。以下
 1_2 の表に掲げる①～⑤の項目について、貴課が連携したことがある主体（実績）と今後連携したい主体（希望）を
 2_2 すべてお選びください。（①～⑤の項目ごとに○はいくつでも）／②飼育マナーの適正化（悪臭・騒音防止、散歩時のマナー適正化、飼い猫の屋内飼育等）／ 希望（MA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	庁内の他部署	5	16.7
2	他の市町村	2	6.7
3	都	8	26.7
4	国	3	10.0
5	獣医師会・動物病院	6	20.0
6	動物愛護団体・ボランティア	9	30.0
7	社会福祉協議会・民生委員	1	3.3
8	自治会・マンション管理組合	7	23.3
9	ペット関連業者	8	26.7
10	希望なし	5	16.7

- Q4- ペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫に関する取組における他の主体との連携状況についてお聞きします。以下
 1_3 の表に掲げる①～⑤の項目について、貴課が連携したことがある主体（実績）と今後連携したい主体（希望）を
 1_1 すべてお選びください。（①～⑤の項目ごとに○はいくつでも）／③終生飼育の徹底（安易な飼育防止、ペット遺棄防止、不適切な多頭飼育・ネグレクト問題防止、ペットの不妊・去勢手術等）／ 実績（MA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	庁内の他部署	3	10.0
2	他の市町村	1	3.3
3	都	7	23.3
4	国	1	3.3
5	獣医師会・動物病院	5	16.7
6	動物愛護団体・ボランティア	17	56.7
7	社会福祉協議会・民生委員	2	6.7
8	自治会・マンション管理組合	4	13.3
9	ペット関連業者	0	0.0
10	実績なし	9	30.0

Q4- ペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫に関する取組における他の主体との連携状況についてお聞きします。以下
 1_3 の表に掲げる①～⑤の項目について、貴課が連携したことがある主体（実績）と今後連携したい主体（希望）を
 2_1 すべてお選びください。（①～⑤の項目ごとに○はいくつでも）／③終生飼育の徹底（安易な飼育防止、ペット遺棄防止、不適切な多頭飼育・ネグレクト問題防止、ペットの不妊・去勢手術等）／ 希望（MA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	庁内の他部署	4	13.3
2	他の市町村	1	3.3
3	都	9	30.0
4	国	4	13.3
5	獣医師会・動物病院	10	33.3
6	動物愛護団体・ボランティア	8	26.7
7	社会福祉協議会・民生委員	4	13.3
8	自治会・マンション管理組合	6	20.0
9	ペット関連業者	8	26.7
10	希望なし	3	10.0

Q4- ペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫に関する取組における他の主体との連携状況についてお聞きします。以下
 1_4 の表に掲げる①～⑤の項目について、貴課が連携したことがある主体（実績）と今後連携したい主体（希望）を
 2_1 すべてお選びください。（①～⑤の項目ごとに○はいくつでも）／④ペットの災害対策（マニュアル等の作成、避難訓練、ペット関連物資の備蓄等）／ 実績（MA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	庁内の他部署	16	53.3
2	他の市町村	1	3.3
3	都	3	10.0
4	国	1	3.3
5	獣医師会・動物病院	12	40.0
6	動物愛護団体・ボランティア	2	6.7
7	社会福祉協議会・民生委員	1	3.3
8	自治会・マンション管理組合	1	3.3
9	ペット関連業者	0	0.0
10	実績なし	8	26.7

Q4- ペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫に関する取組における他の主体との連携状況についてお聞きします。以下
 1_4 の表に掲げる①～⑤の項目について、貴課が連携したことがある主体（実績）と今後連携したい主体（希望）を
 2_2 すべてお選びください。（①～⑤の項目ごとに○はいくつでも）／④ペットの災害対策（マニュアル等の作成、避難訓練、ペット関連物資の備蓄等）／ 希望（MA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	庁内の他部署	7	23.3
2	他の市町村	4	13.3
3	都	7	23.3
4	国	3	10.0
5	獣医師会・動物病院	9	30.0
6	動物愛護団体・ボランティア	10	33.3
7	社会福祉協議会・民生委員	1	3.3
8	自治会・マンション管理組合	6	20.0
9	ペット関連業者	4	13.3
10	実績なし	7	23.3

- Q4- ペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫に関する取組における他の主体との連携状況についてお聞きます。以下
 1_5 の表に掲げる①～⑤の項目について、貴課が連携したことがある主体（実績）と今後連携したい主体（希望）を
 1_1 すべてお選びください。（①～⑤の項目ごとに○はいくつでも）／⑤飼い主不明犬・猫対策（TNR・地域猫活動、
 譲渡会、動物殺傷・虐待防止等）／ 実績（MA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	庁内の他部署	6	20.0
2	他の市町村	3	10.0
3	都	7	23.3
4	国	1	3.3
5	獣医師会・動物病院	9	30.0
6	動物愛護団体・ボランティア	24	80.0
7	社会福祉協議会・民生委員	1	3.3
8	自治会・マンション管理組合	8	26.7
9	ペット関連業者	2	6.7
10	実績なし	3	10.0

- Q4- ペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫に関する取組における他の主体との連携状況についてお聞きます。以下
 1_5 の表に掲げる①～⑤の項目について、貴課が連携したことがある主体（実績）と今後連携したい主体（希望）を
 2_2 すべてお選びください。（①～⑤の項目ごとに○はいくつでも）／⑤飼い主不明犬・猫対策（TNR・地域猫活動、
 譲渡会、動物殺傷・虐待防止等）／ 希望（MA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	庁内の他部署	4	13.3
2	他の市町村	5	16.7
3	都	9	30.0
4	国	4	13.3
5	獣医師会・動物病院	10	33.3
6	動物愛護団体・ボランティア	12	40.0
7	社会福祉協議会・民生委員	7	23.3
8	自治会・マンション管理組合	10	33.3
9	ペット関連業者	4	13.3
10	希望なし	5	16.7

- Q5-1 以下の表に掲げるペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫に関する事務事業等（1～13）について、貴自治体において
 取り組んでいるものをすべてお選びください。（○はいくつでも）（MA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	無登録犬の飼い主に対する指導	9	30.0
2	散歩マナー向上や咬傷（こうしょう）事故発生防止のためのパトロールの実施	3	10.0
3	飼い犬のしつけ教室の開催	13	43.3
4	ペット飼育に関する飼い主向け相談窓口の設置	1	3.3
5	高齢者のペット飼育状況の把握	0	0.0
6	ペットの多頭飼育の把握	1	3.3
7	災害時におけるペットの取扱いに関する防災計画等への記載	18	60.0
8	災害時におけるペット対策マニュアルの準備	5	16.7
9	避難所におけるペットの取扱いに関するマニュアルの準備	6	20.0
10	ペットを同行した避難訓練の実施	5	16.7
11	行政におけるペット関連物資（餌、医薬品等）の備蓄	3	10.0
12	飼い主不明猫の不妊・去勢手術に係る費用の助成	23	76.7
13	ペットの一時収容保護スペースの確保（動物病院や動物愛護団体等との連携による確保を含む）	0	0.0

Q6-1 以下の表に掲げるペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫に関する事務事業等(1~13)について、貴自治体において取り組んでいるものをすべてお選びください。（〇はいくつでも）（MA）

全体		回答数	%
1	東京都動物愛護相談センターや保健所が開催しており、当自治体は協力している	0	0.0
2	東京都動物愛護相談センターや保健所が開催しており、当自治体は協力していない	3	10.0
3	当自治体の事業として開催している（当自治体の保健所が開催している場合を含む）	1	3.3
4	動物愛護団体が開催しており、当自治体が後援・協力等をしている	6	20.0
5	動物愛護団体が開催しており、当自治体は後援・協力等をしていない	6	20.0
6	その他の方法で開催している	1	3.3
7	犬や猫の譲渡会は開催されていない	13	43.3
8	分からない	0	0.0

Q6- 問6-1で1～6を選択した方に伺います。【開催場所】犬や猫の譲渡会が開催されている場所はどのような場所
2_1 ですか。（〇はいくつでも）（MA）

全体		回答数	%
1	東京都動物愛護相談センター、保健所、公民館等の公共施設（屋内）	4	28.6
2	公園や公共施設の駐車場等（屋外）	5	35.7
3	動物愛護団体の施設（屋内）	1	7.1
4	動物愛護団体の施設の駐車場等（屋外）	0	0.0
5	民間の商業施設（屋内）	3	21.4
6	民間の商業施設の駐車場等（屋外）	3	21.4
7	その他	4	28.6
8	分からない	1	7.1

Q6- 問6-1で1～6を選択した方に伺います。【開催頻度】犬や猫の譲渡会の開催頻度はどれ位ですか。複数の主体
2_2 が開催している場合は、すべてを合計してお答えください。（〇は1つだけ）（SA）

全体		回答数	%
1	週1回程度	0	0.0
2	月1回程度	6	42.9
3	3か月に1回程度	0	0.0
4	半年に1回程度	1	7.1
5	1年間に1回程度	0	0.0
6	その他	5	35.7

Q6- 問6-1で1～6を選択した方に伺います。【展示方法】譲渡会では譲渡される犬や猫はどのような形で展示され
2_3 ていますか。（〇はいくつでも）（MA）

全体		回答数	%
1	譲渡する犬や猫（生体）を展示	10	71.4
2	譲渡する犬や猫をビデオで紹介	1	7.1
3	譲渡する犬や猫を画像で紹介	5	35.7
4	その他	0	0.0
5	分からない	2	14.3

- Q7 貴自治体ではペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫に関する取組を推進する上でどのような問題がありますか。当てはまるものをすべてお選びください。（〇はいくつでも）（MA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	予算が不足している	11	36.7
2	人員が不足している	22	73.3
3	組織内に専門的な知識やノウハウが蓄積されにくい	11	36.7
4	庁内各課の連携が難しい	7	23.3
5	他に優先度が高い事業がある	8	26.7
6	問題のあるペット飼育者の指導が難しい	17	56.7
7	住民間の調整を行うのが難しい	17	56.7
8	動物愛護管理に関する法律や条例の規定内容に曖昧さや不足がある	4	13.3
9	東京都動物愛護相談センターや保健所と市町村の役割分担が分かりづらい	7	23.3
10	その他	1	3.3

- Q9_ 貴自治体では、ペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫（以下「ペット等」という）に関する苦情の数や、貴自治体の住民が飼育していたペット等が保健所等に引き取られた数及びその殺処分数を把握していますか。当てはまるものをお選びください。（〇は1つだけ）／苦情の数（SA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	把握している	27	90.0
2	把握していない	3	10.0

- Q9_ 貴自治体では、ペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫（以下「ペット等」という）に関する苦情の数や、貴自治体の住民が飼育していたペット等が保健所等に引き取られた数及びその殺処分数を把握していますか。当てはまるものをお選びください。また、把握している場合、苦情の数、引き取られた数、殺処分数の過去3年間における増減（犬・猫の合計）はいかがですか。当てはまるものをお選びください。（〇は1つだけ）／苦情の数（SA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	減少	4	13.3
2	増加	9	30.0
3	横ばい	14	46.7

- Q9_ 貴自治体では、ペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫（以下「ペット等」という）に関する苦情の数や、貴自治体の住民が飼育していたペット等が保健所等に引き取られた数及びその殺処分数を把握していますか。当てはまるものをお選びください。（〇は1つだけ）／引き取られた数（SA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	把握している	7	23.3
2	把握していない	23	76.7

- Q9_ 貴自治体では、ペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫（以下「ペット等」という）に関する苦情の数や、貴自治体の住民が飼育していたペット等が保健所等に引き取られた数及びその殺処分数を把握していますか。当てはまるものをお選びください。また、把握している場合、苦情の数、引き取られた数、殺処分数の過去3年間における増減（犬・猫の合計）はいかがですか。当てはまるものをお選びください。（〇は1つだけ）／引き取られた数（SA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	減少	3	10.0
2	増加	0	0.0
3	横ばい	4	13.3

- Q9_ 貴自治体では、ペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫（以下「ペット等」という）に関する苦情の数や、貴自治体3_1の住民が飼育していたペット等が保健所等に引き取られた数及びその殺処分数を把握していますか。当てはまるものをお選びください。（○は1つだけ）／殺処分数（SA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	把握している	9	30.0
2	把握していない	21	70.0

- Q9_ 貴自治体では、ペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫（以下「ペット等」という）に関する苦情の数や、貴自治体3_2の住民が飼育していたペット等が保健所等に引き取られた数及びその殺処分数を把握していますか。当てはまるものをお選びください。また、把握している場合、苦情の数、引き取られた数、殺処分数の過去3年間における増減（犬・猫の合計）はいかがですか。当てはまるものをお選びください。（○は1つだけ）／殺処分数（SA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	減少	5	16.7
2	増加	0	0.0
3	横ばい	4	13.3

- Q10 問10 ペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫に係る問題で庁内の他の部署と連携して対応する場合、取りまとめ1_1を行う主管課はどうすべきだと考えますか。当てはまるものを1つだけお選びください。（○は1つだけ）。1または4を選択した場合はカッコ内にも記入してください。／ペット飼育に関する住民間のトラブルへの対応（SA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	主管課を決めるべき	8	27.6
2	主管課を決めるべきだが、どこを主管課とすべきかは事案の状況次第	16	53.3
3	主管課は決めず各課が同じ立場で対応に当たるべき	1	3.3
4	その他	4	13.3

- Q10 問10 ペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫に係る問題で庁内の他の部署と連携して対応する場合、取りまとめ1_2を行う主管課はどうすべきだと考えますか。当てはまるものを1つだけお選びください。（○は1つだけ）。1または4を選択した場合はカッコ内にも記入してください。／高齢者によるペット飼育への対応（SA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	主管課を決めるべき	4	13.3
2	主管課を決めるべきだが、どこを主管課とすべきかは事案の状況次第	20	66.7
3	主管課は決めず各課が同じ立場で対応に当たるべき	2	10.0
4	その他	3	3.3

- Q10 問10 ペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫に係る問題で庁内の他の部署と連携して対応する場合、取りまとめ1_3を行う主管課はどうすべきだと考えますか。当てはまるものを1つだけお選びください。（○は1つだけ）。1または4を選択した場合はカッコ内にも記入してください。／災害時におけるペット対策（SA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	主管課を決めるべき	11	36.7
2	主管課を決めるべきだが、どこを主管課とすべきかは事案の状況次第	14	46.7
3	主管課は決めず各課が同じ立場で対応に当たるべき	3	10.0
4	その他	1	3.3

- Q11 ペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫に係る問題で庁外の主体と新たな連携体制を構築する必要がある場合、どのような課題があると考えますか。当てはまるものをすべてお選びください。（〇はいくつでも）（MA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	連携できそうな主体がない	2	6.7
2	連携できそうな主体があるか分からない	17	56.7
3	連携の方法が分からない	11	36.7
4	連携体制構築に取り組む人員が不足している（または、いない）	13	43.3
5	その他	4	13.3
6	特に課題はない	2	6.7

- Q12 市町村において今後懸念されるペットに関する問題として、以下の表に掲げる①～③の問題が挙げられます。
 - A 貴自治体ではこうした問題についてどのようにお考えですか。／高齢者の飼うペットに関する問題（引き取り
 A_1 依頼の増加、不適正飼育等）（SA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	今後大きな問題になりそう	11	36.7
2	今後問題になりそう	15	50.0
3	今後問題にならなそう	1	3.3
4	分からない	3	10.0

- Q12 市町村において今後懸念されるペットに関する問題として、以下の表に掲げる①～③の問題が挙げられます。
 - A 貴自治体ではこうした問題についてどのようにお考えですか。／ペットの多頭飼育に関する問題（悪臭・騒音
 A_2 の発生、飼い主の生活環境やペットの飼育環境の悪化等）（SA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	今後大きな問題になりそう	8	26.7
2	今後問題になりそう	16	53.3
3	今後問題にならなそう	1	3.3
4	分からない	5	16.7

- Q12 市町村において今後懸念されるペットに関する問題として、以下の表に掲げる①～③の問題が挙げられます。
 - A 貴自治体ではこうした問題についてどのようにお考えですか。／災害発生時におけるペットに関する問題（避
 A_3 難時の混乱、収容場所の不足、餌等のペット関連物資の不足等）（SA）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	今後大きな問題になりそう	7	23.3
2	今後問題になりそう	20	66.7
3	今後問題にならなそう	0	0.0
4	分からない	3	10.0

- Q12 市町村において今後懸念されるペットに関する問題として、以下の表に掲げる①～③の問題が挙げられます。
 -B B 貴自治体においてこうした問題が深刻化した場合、どのように対応すべきであるとお考えですか。／高齢者の
 _1 飼うペットに関する問題（引き取り依頼の増加、不適正飼育等）（S A）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	都道府県が対応すべき	2	6.7
2	市町村が対応すべき	0	0.0
3	都道府県と市町村が連携して対応すべき（都道府県が主導）	14	46.7
4	都道府県と市町村が連携して対応すべき（市町村が主導）	4	13.3
5	都道府県と市町村が連携して対応すべき（都道府県と市町村は対等の立場で）	6	20.0
6	市町村と近隣市町村が連携して対応すべき	1	3.3
7	分からない	2	6.7

- Q12 市町村において今後懸念されるペットに関する問題として、以下の表に掲げる①～③の問題が挙げられます。
 -B B 貴自治体においてこうした問題が深刻化した場合、どのように対応すべきであるとお考えですか。／ペットの
 _2 多頭飼育に関する問題（悪臭・騒音の発生、飼い主の生活環境やペットの飼育環境の悪化等）（S A）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	都道府県が対応すべき	3	10.0
2	市町村が対応すべき	0	0.0
3	都道府県と市町村が連携して対応すべき（都道府県が主導）	15	50.0
4	都道府県と市町村が連携して対応すべき（市町村が主導）	4	13.3
5	都道府県と市町村が連携して対応すべき（都道府県と市町村は対等の立場で）	6	20.0
6	市町村と近隣市町村が連携して対応すべき	0	0.0
7	分からない	1	3.3

- Q12 市町村において今後懸念されるペットに関する問題として、以下の表に掲げる①～③の問題が挙げられます。
 -B B 貴自治体においてこうした問題が深刻化した場合、どのように対応すべきであるとお考えですか。／災害発生
 _3 時におけるペットに関する問題（避難時の混乱、収容場所の不足、餌等のペット関連物資の不足等）（S A）

		回答数	%
全体		30	100.0
1	都道府県が対応すべき	1	3.3
2	市町村が対応すべき	2	6.7
3	都道府県と市町村が連携して対応すべき（都道府県が主導）	8	26.7
4	都道府県と市町村が連携して対応すべき（市町村が主導）	9	30.0
5	都道府県と市町村が連携して対応すべき（都道府県と市町村は対等の立場で）	7	23.3
6	市町村と近隣市町村が連携して対応すべき	0	0.0
7	分からない	3	10.0

■調査票 B（防災担当課、高齢福祉担当課、障害福祉担当課、生活福祉担当課）

Q1 過去にペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫に関わる問題で解決に苦慮した事案がありましたら、その概要や問題のてん末（どのように解決したか）、改善すべき点、今後の課題等について記入してください。（現在、進行中の事案を含む）（F A）

Q2 過去にペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫に関わる問題で他の部署や各種団体、民間事業者、住民などと連携したいことがありましたら、どの主体とどのようなことで連携したいかを記入してください。（F A）

Q3_ ペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫に係る問題で庁内の他の部署と連携して対応する場合、取りまとめを行う
1 主管課はどうすべきだと考えますか。当てはまるものを1つだけお選びください。（○は1つだけ）。／①ペット飼育に関する住民間のトラブルへの対応（S A）

		回答数	%
全体		74	100.0
1	主管課を決めるべき ⇒ 主管課：()課	17	23.0
2	主管課を決めるべきだが、どこを主管課とすべきかは事案の状況しだい	32	43.2
3	主管課は決めず各課が同じ立場で対応に当たるべき	10	13.5
4	その他 ⇒ ()	7	9.5

Q3_ ペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫に係る問題で庁内の他の部署と連携して対応する場合、取りまとめを行う
2 主管課はどうすべきだと考えますか。当てはまるものを1つだけお選びください。（○は1つだけ）。／②高齢者によるペット飼育への対応（S A）

		回答数	%
全体		74	100.0
1	主管課を決めるべき ⇒ 主管課：()課	9	12.2
2	主管課を決めるべきだが、どこを主管課とすべきかは事案の状況しだい	40	54.1
3	主管課は決めず各課が同じ立場で対応に当たるべき	13	17.6
4	その他 ⇒ ()	4	5.4

Q3_ ペット（犬・猫）や飼い主不明犬・猫に係る問題で庁内の他の部署と連携して対応する場合、取りまとめを行う
2 主管課はどうすべきだと考えますか。当てはまるものを1つだけお選びください。（○は1つだけ）。／③災害時におけるペット対策（S A）

		回答数	%
全体		74	100.0
1	主管課を決めるべき ⇒ 主管課：()課	21	28.4
2	主管課を決めるべきだが、どこを主管課とすべきかは事案の状況しだい	31	41.9
3	主管課は決めず各課が同じ立場で対応に当たるべき	12	16.2
4	その他 ⇒ ()	5	6.8

公益財団法人 東京市町村自治調査会

1986(昭和 61)年 10 月に、市町村の自治の振興を図ることを目的に東京都全市町村の総意により設立された行政シンクタンクです。

多摩・島しょ地域の広域的課題や共通課題に関する調査研究・普及啓発のほか、市町村共同事業、広域的市民活動への支援等を行っています。

本書は、公益財団法人東京市町村自治調査会及びコンサルタントによる共同調査方式で作成しました。

公益財団法人 東京市町村自治調査会	株式会社 ちばぎん総合研究所
永尾 昌文 調査部長 (東京都派遣)	松永 哲也 専務取締役
小野 友弘 主任研究員 (東京都派遣)	関 寛之 調査部長
北村 航平 研究員 (清瀬市派遣)	薄井 聡 主任研究員
新井 伸次郎 研究員 (小平市派遣)	五木田 広輝 主任研究員
大神田ひとみ 研究員 (立川市派遣)	長島 裕之 研究員

2020 年3月発行

ペット問題の解決がもたらす 住民の生活環境向上に関する調査研究報告書

発行 公益財団法人 東京市町村自治調査会
〒183-0052 東京都府中市新町 2-77-1 東京自治会館内
TEL:042-382-7722 FAX:042-384-6057
URL:<http://www.tama-100.or.jp>

発行責任者 小暮 実

委託 株式会社 ちばぎん総合研究所
〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬 1-10-2
TEL:043-351-7430 FAX:043-351-7440
URL:<http://www.crinet.co.jp>

印刷 株式会社 共同印刷所
〒183-0056 東京都府中市寿町 3-13-8
TEL:042-368-2001 FAX:042-368-4070
URL:<http://www.kyodoprint.com>

